

平成28年度

岐阜県協同農業普及事業外部評価

結果報告書

平成29年3月

岐阜県農政部農業経営課

はじめに

岐阜県では、農業改良助長法に基づき、農業経営課並びに各農林事務所、農業大学校に普及指導員を置き、農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導並びに教育を行うこと等により、主体的に農業経営及び農村生活の改善に取り組む農業者の育成を図りつつ、農業の持続的な発展及び農村の振興に取り組んでいます。

取り組みにあたっては、本県での普及事業を実施する上での基本的な考えを示した「協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28年度～32年度）」（以下、「実施方針」という。）を策定するとともに、実施方針に基づき各農林事務所では「普及指導基本計画書（平成28年度～32年度）」並びに「年度別普及指導計画書」を作成し、計画的に普及活動を展開しています。また、農業大学校においては、岐阜県の新規就農者の育成・確保を目的に「岐阜県農業大学校担い手育成機能強化プラン（平成27年度～31年度）」及び年度ごとの「教育計画」を作成して教育・研修に取り組んでいます。

しかし、より一層の農業者や地域農業のニーズに対応し、「ぎふ農業・農村基本計画（平成28年度～32年度）」の基本方針に基づく高い成果を創出する普及指導活動とするためには、実施方針並びに普及指導計画などに定めた内容や成果目標の達成状況及び普及活動体制等について組織内部での評価だけでなく、幅広く外部からの客観的な視点で評価を受け業務改善に努めるとともに、普及事業への理解促進を図ることが必要となっています。

また、国が示す「協同農業普及事業の運営に関する指針」（平成27年5月11日付、農林水産省告示第1090号）には、普及指導活動の成果等について農業者や外部有識者等による外部評価を実施することが定められています。

そこで、客観的な評価を得て次年度以降の普及指導活動の改善に資するとともに、普及事業の成果等の理解促進を図ることを目的に、平成27年度から協同農業普及事業の外部評価を開始し、昨年度は、岐阜農林事務所並びに農業大学校、実施方針について外部評価を実施しました。

2年目となる本年度は、地域を変えて西濃農林事務所、揖斐農林事務所の取り組みについて、外部評価を行いました。

ご協力いただいた外部評価委員の皆様には心よりお礼申し上げますとともに、外部評価委員の皆様から頂いた貴重なご意見を今後の県協同農業普及事業の改善とさらなる高度化に繋げていくよう努めて参ります。

ここに、本年度実施した外部評価結果を報告いたします。

平成29年3月29日

岐阜県農政部農業経営課
課長 川瀬 昭

1 外部評価の目的

「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や学識経験者、農業団体職員、消費者、報道関係者を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、業務の改善を行うことを目的とします。

2 外部評価の対象

- (1) 各農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターが実施する普及活動に関すること。
- (2) 農業大学校が実施する教育課程並びに募集活動、就農支援活動に関すること。

3 外部評価の経過

(1) 外部評価委員の選定

外部評価委員については、農林水産省生産局長通知の「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」に基づき、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業団体職員、消費者、学識経験者、報道関係者など外部有識者の方々を表1のとおり選定しました。

表1 岐阜県協同農業普及事業外部評価委員一覧
(同不順 敬称略)

氏名	所属	役職
朽本 弘明	担い手リーダー (岐阜県指導農業士連絡協議会)	会長
安江 陽子	担い手リーダー (岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク)	前会長
秋元 浩一	名古屋学院大学商学部	教授
安藤 嘉章	岐阜県農業協同組合中央会 農業対策部	部長
林 智子	生活協同組合コープぎふ	理事
箕浦 由美子	岐阜新聞生活文化部	部長

(2) 第1回岐阜県協同農業普及事業外部評価会（現地調査）

西濃農林事務所並びに揖斐農林事務所農業普及課における活動の実態に即した評価が行えるよう、第1回外部評価会として評価委員による現地調査を実施しました。

併せて、昨年度は評価対象課題が多く1課題あたり十分な検討時間がなかった反省点を踏まえて、普及課題の全てを評価対象とするのではなく、外部評価委員が一部の課題を選定し、評価対象とすることとしました。

(日 時)

平成28年12月21日（水）14:00～16:00

(場 所)

岐阜県就農支援センター 会議室

(出席者)

・外部評価委員（同不順）

朽本弘明氏、安江陽子氏、秋元浩一氏、安藤嘉章氏、林智子氏、箕浦由美子氏

・岐阜県農政部職員

川瀬昭（農業経営課 課長）、傍島千鶴（同 技術指導監）、鷺見芳夫（西濃農林事務所 農業普及課長）、今村拓幸（揖斐農林事務所 農業普及課長）、酒井貞明（農業経営課 普及企画係 技術課長補佐兼係長）、飯沼清敏（同 農業革新支援専門員 技術課長補佐兼係長）、市原知幸（同 係長）、渡邊行洋（西濃農林事務所 農業普及課 地域支援第二係 技術課長補佐兼係長）、神谷孝彦（同 園芸産地支援第一係 技術課長補佐兼係長）、矢島幹之（同 技術主査）、小島賢治（揖斐農林事務所 農業普及課 地域支援第一係 技術課長補佐兼係長）、鈴木俊郎（同 技術主査）

(主な内容)

- ・西濃農林事務所並びに揖斐農林事務所の普及指導計画の概要説明
- ・各農林事務所の普及活動の事例紹介
（西濃農林事務所：「冬春トマトの単収向上」と「担い手の育成」）
（揖斐 〃 〃 ：水田フル活用による担い手の経営安定に向けた支援活動）
- ・普及活動対象経営体の視察（海津市内の冬春トマト新規就農者）
- ・評価対象とする普及課題選定
（西濃農林事務所：10課題中3課題を選定、揖斐〃〃：7課題中2課題を選定）

(3) 評価対象普及課題の農林事務所での自己評価実施

評価のバラツキを抑え公平な評価を行うために、外部評価会に先立って各農林事務所が「普及指導計画活動課題別評価票」に従って選定課題について自己評価を行い、その結果を評価委員が評価しました。

(4) 第2回岐阜県協同農業普及事業外部評価会（課題評価）

各農林事務所が策定した「普及指導計画活動課題別評価票」に従って、外部評価委員が課題ごとに評価を行いました。

(期 日)

平成29年2月2日(木) 13:30～16:30

(場 所)

ふれあい福寿会館A棟6階 6-4会議室

(出席者)

- ・外部評価委員（同不順）
朽木弘明氏、安江陽子氏、秋元浩一氏、安藤嘉章氏、林智子氏、箕浦由美子氏
- ・岐阜県農政部職員
川瀬昭（農業経営課 課長）、鷺見芳夫（西濃農林事務所 農業普及課長）、今村拓幸（揖斐農林事務所 農業普及課長）、酒井貞明（農業経営課 普及企画係 技術課長補佐兼係長）、飯沼清敏（同 農業革新支援専門員 技術課長補佐兼係長）、市原知幸（同 係長）、渡邊行洋（西濃農林事務所 農業普及課 地域支援第二係 技術課長補佐兼係長）、松井秀憲（揖斐農林事務所 農業普及課 地域支援第二係 技術課長補佐兼係長）
- ・農林水産省東海農政局職員（オブザーバー）
畔柳宏司（生産部 生産技術環境課 技術普及係長）

(内 容)

秋元委員を座長として、選定した評価課題について各農林事務所からの説明の後、質疑応答が行われました。

(評価対象課題)

- ・西濃農林事務所（3課題）
 - 「多様な担い手の育成と確保」
 - 「土地利用型担い手経営体の支援」
 - 「ブロッコリーの安定生産及び品質向上に向けた技術・作型の確立」
- ・揖斐農林事務所（2課題）
 - 「アスパラガスの高品質・安定生産と活力ある産地づくり」
 - 「安全・安心、美味しい柿を安定供給する産地づくり支援」

(5) 評価結果の取りまとめ

外部評価会での説明並びに質疑応答を元に、各委員が課題ごとに「岐阜県協同農業普及事業の評価及び改善に向けた外部評価整理票」へ評価結果を記入し、農業経営課へ提出しました。

各委員から提出された「岐阜県協同農業普及事業の評価及び改善に向けた外部評価整

理票」について、農業経営課にて「岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」として取りまとめました。

4 外部評価結果並びに農林事務所の対応方針

協同農業普及事業にかかる主な評価及び意見（概要）は、別紙1のとおりです。

なお、各委員からの評価の詳細を別紙2にとりまとめ、また、各委員の意見の詳細については農林事務所の対応方針と併せて、別紙3にとりまとめました。

5 外部評価結果の反映

農業経営課では、外部評価結果を取りまとめ対象の各農林事務所に送付し、次年度の普及活動並びに普及活動体制に反映させるとともに、「平成28年度 岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」を県ホームページ上に公開しました。

平成 28 年度 協同農業普及事業にかかる主な評価及び意見(概要)

1 西濃農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画ならびに普及指導体制について

<評価>

- ・いずれの普及指導計画も活動が適切に進められていた。
- ・概ね計画以上の成果が出て、良好だと感じます。
- ・着実に成果をあげており解決策も具体的となったので、今後の普及・支援を期待します。
- ・安定生産、品質向上に向けての課題設定がしっかりできている。
- ・売上、栽培面積など成果が目に見えて分かりやすかった。

<意見>

- ・学校との連携や農業者同士の交流など、すぐには効果が出ないが、将来を見据えた働きかけに引き続き努力されたい。
- ・土地利用型農業は、平成 30 年産からの米政策改革を控えており各経営体の営農計画や付計画について助言や支援を期待する。
- ・力強い新産地づくりが進むよう、引き続きフォローできるとよい。

2 揖斐農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画ならびに普及指導体制について

<評価>

- ・いずれも普及指導計画と活動結果とも適切に進められていた。
- ・直面している課題について共有し、更なる普及拡大に向けて様々な取り組みが広がることを期待する。
- ・今後も引き続き産地の活性化、担い手の育成に対する普及活動を継続され「岐阜の柿」をPRしていかれるよう願う。
- ・地域の実情に合わせた協同農業普及事の取り組み努力には、敬意を表したいと思う。

<意見>

- ・いずれも継続して取り組まなければならない課題であり、引き続き成果が上がるよう支援されたい。
- ・ブランド化や付加価値化を推進する場合は、いくら収益が高まったか、高く販売できたかを意識しておくことが必要である。
- ・計画もよく、素晴らしい活動をしている。しかし、アスパラガスも柿も一時的な盛り上がりにならない様に、しっかり将来に向けてこれからも活動されたいと思う。

協同農業普及事業にかかる各委員からの評価

1 西濃農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果
①多様な担い手の育成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や新たな担い手確保に向けた、多方面にわたる地道な活動は非常に評価できる。今後も教育機関等との連携をより深め、さらなる成果を期待します。 ・地元高等学校と積極的に連携することは、特筆すべきことである。 ・若手農業者の連携は良好で、行政的支援は出来ていると評価する。 ・法人設立の説明会などをしっかり行って良かった。 ・意見交換会も細かく、随時実施しておりすばらしい。 ・教育機関とのつながりでの担い手の確保は大事である。 ・それぞれの地域にあった課題設定が出来ていたと思う。 ・若い担い手の育成として、農業高校との積極的な意見交換、学習会の実施が出来ていた事は、将来の担い手確保のためにとっても良かったと思う。 ・概ねよい取り組みが出来ています。 ・集落営農組織の設立や個別巡回指導など、地域の実情に合った地道な支援に注力されているのはよい。
②土地利用型担い手経営体の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに異なる課題に対し、着実に成果をあげている。 ・小麦の作付け品種の切替支援も順調で、必要な地域には集落営農組織の設立支援ができています。 ・土地条件の良いのか、技術目標の達成率がよくて素晴らしい。 ・いち早く「農林 61 号」から「さとのそら」へ品種の切り替えが行えておりよかった。 ・収益性の高いキャベツ（加工用）への切り替えが進みよかった。 ・すべてを通じて、頑張っていると感じられた。 ・各関係機関と一体となって、支援が出来ていた。 ・それぞれの地域にあった集落営農の支援が出来ていた。 ・任意集落営農組織の法人化支援など時機を得た支援が行われているところが理解できた。
③ブロッコリーの安定生産及び品質向上に向けた技術・作型の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に良い指導で、普及活動が前に進んでいるとよくわかった。 ・安定生産、品質向上に向けての課題の設定が良かったと思う。 ・産地の確立に向けて、支援の継続と低コストで安定した生産が出来るような体制作りが出来ていいと思う。 ・売上、栽培面積など成果が目に見えて分かりやすかった。

(総合評価)

- ・地域ごと、作物ごとの課題に対し、地道な活動で着実な成果をあげている。
- ・いずれの普及指導計画と活動結果も適切に進められている。
- ・品質向上を進めることは重要であるが、高付加価値化を意識することは、必要なことである。
- ・概ね計画以上の成果が出て良好だと感じます。
- ・課題設定、体制、手法ともに、地域に合ったものとなってよかった。

2 揖斐農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果
①アスパラガスの高品質・安定生産と活力ある産地づくり	<ul style="list-style-type: none">・栽培研修、販売促進、新規栽培者の掘り起こし等多岐にわたる支援により着実に成果をあげている。・始まったばかりであるが、良い結果が出ている。・比較的簡易な施設から始められるということなので、今後さらに生産拡大に繋がっていくことを期待しています。・目標に対する達成状況は天候などにより不安定な部分もあるが、概ねは達成されていて良かった。・関係機関が連携して生産者に働きかけることで出荷量が増加したことがよかった。・部会への栽培技術講習会などの支援により単収の向上が図れるなど、結果は良好であった。・帰農塾の開催により、新規栽培者数、面積ともに増えており効果があったと思う。・モデルが確立していない中で、目標設定に難しさがあったと思う。
③安全・安心、美味しい柿を安定供給する産地づくり支援	<ul style="list-style-type: none">・産地の課題を的確に把握し課題解決に取り組まれており、目標も達成しており評価できる。・研修会など開催については、よく達成されている。・生産者が減少する中、積極的な活動が行われていると感じました。・地域の実情に合った課題設定により加工品などの商品化など6次産業化が出来てよかった・大学生に働きかけることで若い人に新たな柿の魅力をPRできている点がよかった。

(総合評価)

- ・いずれも普及指導計画と活動結果とも適切に進められている。
- ・直面している課題について共有し、更なる普及拡大に向けて様々な取り組みが広がることを期待します。
- ・課題設定、普及活動の体制、経過ともに良好であった。
- ・性質の違う課題を一緒に論じるのは難しいが、地域の実情に合わせた協同農業普及事業での努力については敬意を表したいと思う。

表 3 岐阜県協同農業普及事業の意見への対応表

1 西濃農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果	農業普及課の対応
①多様な担い手の育成と確保	<p>1 担い手への様々な支援について、今後も継続的な取り組みを行っていただきたい。</p> <p>2 県外視察等についても、情報提供だけでなく金銭面でも支援されるようになると参加も広がるのではないかと。</p> <p>3 学校との連携や農業者同士の交流など、すぐには効果が出ないが、将来を見据えた働きかけに引き続き努力されたい。</p>	<p>1 今後も、県就農支援センターや大垣養老高校などの教育機関と連携するとともに、管内農業者組織等とも協力しつつ、各地域や作目ごとに計画的な担い手の育成に努めます。</p> <p>2 4Hクラブ等団体が利用できる助成金等の活用について検討します。</p> <p>3 農業高校生を対象に継続的に実施している「現地巡回学習会」をきっかけとした農業生産法人への就業(就農)などの実績も挙がっており、今後も引き続き関係機関等との連携を推進し、担い手の育成に努めます。</p>
②土地利用型担い手経営体の支援	<p>1 土地利用型農業は、平成30年産からの米政策改革を控えており各経営体の営農計画や作付計画について助言や支援を期待します。</p> <p>2 大豆栽培では、帰化アサガオの雑草化に防除が問題となっている。種子の中に帰化アサガオの種が混在するようなものは使わないようにするとともに、侵入径路を遮断するよう、農家は畦の見回りなどを積極化したいところではある。</p> <p>3 達成状況もよく、引き続き組織への支援が広がるとよいと思います。</p>	<p>1 各地域農業再生協議会と協力し、集落営農組織等の経営安定を推進するため、土地利用型作物の栽培技術支援や新たな品目への取り組みに係る技術支援、また法人化や経営改善に向けた支援等に取り組みます。</p> <p>2 帰化アサガオについては、栽培講習や巡回支援を通じ、今後とも拡散防止の啓蒙を図るとともに、有効な防除体系の検討を試験ほ等を設置し検討を行います。</p> <p>3 地域農業の担い手である集落営農組織等への栽培技術、経営改善に係る支援を今後とも継続して推進します。</p>

	4 栽培技術支援の結果は、たまたま天候や土地条件の要因で成果が上がらなかったのか、理由がわかりにくい。	4 普及年度計画における達成目標について、全計画で活動の経過を評価する活動目標と、活動の成果を係数的に評価する成果目標に分けて設定し、目標の達成度合いを、活動の経過説明とその結果（実績）に分け明確にしていこうように設定しました。
③ブロッコリーの安定生産及び品質向上に向けた技術・作型の確立	<p>1 各課題について着実に成果をあげており解決策も具体的となったので、今後の普及・支援を期待します。</p> <p>2 ブロッコリー栽培は始まったばかりなので、今後、市場要望に応えることも重要だと思う。</p> <p>3 出荷に当たっての鮮度保持方法は、CA 低温が有効とされ、様々なフィルム利用が有効とされている。費用のかからない手軽な方法を検討ください。</p> <p>4 更なる生産拡大に向け、品質向上に期待します。</p> <p>5 力強い新産地づくりが進むよう引き続きフォローできるとよい。</p>	<p>1 今後も普及年度計画として課題化し、生産者組織への栽培講習の実施や高品質安定生産を図る展示ほの設置・調査、また独自GAP導入による生産管理の徹底支援など、産地の拡大に向けた支援を行います。</p> <p>2 展示ほ設置と調査、またその結果を踏まえての指導支援を実施し、安定的出荷や鮮度を保持した高品質出荷、また市場ニーズに対応した品種検討などを通じ、市場要望に応えられる産地育成を図ります。</p> <p>3 28年度において鮮度保持実証を行ったフィルム資材を用いた出荷実証を行い、その有効性と経済性を検証します。</p> <p>4 今後とも生産の拡大、品質の向上に向け支援を行ってまいります。</p> <p>5 今後とも、ブロッコリーの生産の拡大、品質の向上を通じた産地づくりに向け、支援を行います。</p>
(総合評価)	1 技術的課題の成果や解決策の評価をふまえ、担い手育成に対するさらなる支援を期待します。	1 担い手の確保・育成は県農政における最重要課題であるため、平成32年度までの普及指導基本計画においても担い手の確保・育成目標数を明確にするとともに、目標の達成に向け全年度普及計画において担い手の確保・育成を指導事項として設定しています。

2 普及指導員の継続的な人手不足を感じます。生産者を含めた関係者間の情報共有も考えると今後、人員増が必要だと感じます。	2 関係部署へ頂いた意見を繋ぎ、対策を検討します。
3 自己評価の際、例えばB評価であった場合、補足説明がCでなかった理由として読めるが、何が不十分でAでなかったか簡潔に示されているとよい。	3 今後、自己評価を行う際は、出来たことと出来なかったことを明確にし、それぞれを分けて示すようにします。

2 揖斐農林事務所農業普及課

普及課題名	評価結果	農業普及課の対応
①アスパラガスの高品質・安定生産と活力ある産地づくり	<p>1 関係機関による役割分担も適切に行われており、今後、地域の主力品目となるよう、さらに栽培技術の向上や新規栽培者の開拓に期待します。</p> <p>2 よく頑張っていますが、常に向上を目指す必要があります。</p> <p>3 実施しているのかもしれませんが、先進産地の視察やノウハウ取得も重要です。</p> <p>4 産地化していくのであれば、徐々にでも面積拡大が必要。</p> <p>5 規模拡大の実績は頼もしく、売り上げで示せるとよかった。</p>	<p>1 今後も栽培技術向上のための研修会の充実を図るとともに、隔年で帰農塾を開催し、新規栽培者の確保を進めます。</p> <p>2 収量の向上は今後の産地拡大のためにも重要であるため、収量記帳を継続し、生産者の実績に応じた助言に努めます。</p> <p>3 今後も先進地視察を継続し、先進産地の技術習得の機会を設けます。</p> <p>4 今後も隔年で帰農塾を開催し、新規栽培者の確保を進めるとともに、補助事業も活用しながら面積拡大を支援します。</p> <p>5 現状では市場出荷の比率が低く、全体の販売額を把握することが困難ですが、今後産地規模の拡大により、市場出荷額の向上を目標として示せるよう努めます。</p>
③安全・安心、美味しい柿を安定供給する産地づくり支援	<p>1 岐阜県の重要園芸品目であり、担い手対策や後継者育成、加工品開発等についても産地一体となった取り組みが進んでおり、継続した支援を期待します。</p>	<p>1 産地の維持・発展のため、担い手対策としては柿塾の開催による就農者の確保を継続するとともに、加工品開発についても、生産者、関係機関が連携した取り組みを継続します。</p>

	<p>2 高齢化のため廃棄園になってしまいそうなどころがあるというが、他の農業者が借り受けることができるよう、支援が求められる。また、新規就農者を教育して園の借り受けができるような支援も考えられる。</p> <p>3 頑張っていますが、現実には柿の産地維持は難しい。関係機関が一丸となって産地維持に努力されたい。</p> <p>4 成熟した産地だけに具体的な取り組みと成果は十分に評価できるが、農業者の世代交代など大きなシステムづくりが課題になってくるのではないかと論議があったが、課題設定にそうした長期的なスパンで取り組みがあってもよかったのではないかと。</p>	<p>2 担い手対策として柿塾の開催による就農者の確保を継続するとともに、管理作業の受託体制の円滑な推進のための支援を継続してまいります。また、園地の委託も少しずつ増加していますが、受け手となる農家の育成が必要であるため、就農研修の支援に努めます。</p> <p>3 柿産地の維持・発展のため、担い手対策としては柿塾の開催による就農者の確保を継続するとともに、高品質果実生産、新品種導入等の取り組みを進め、収益の向上を支援します。</p> <p>4 作業受託体制に加えて、園地の委託も少しずつ増加していますが、受け手の農家が不足しているため、就農研修や柿塾により、新規栽培者や定年帰農者を確保し、将来的に中核的な農業者へと誘導できるよう支援に努めます。</p>
<p>(総合評価)</p> <p>1 今後も継続して取り組まなければならない課題であり、引き続き、成果を上げられるよう支援されたい。</p> <p>2 ブランド化や付加価値化を推進する場合は、いくら収益が高まったかや高く販売できたかを意識しておくことが必要である。</p> <p>3 計画もよく、素晴らしい活動をしている。しかし、アスパラガスも柿も一時的なものにならない様に、しっかり将来に向けてこれからも活動されたいと思います。</p> <p>4 今後も引き続き産地の活性化、担い手の育成に対する普及活動を継続され「岐阜の柿」をPRしていかれるよう願います。</p>	<p>1 今後も担い手の育成・確保に努め、生産量や品質の向上につながる活動を継続します。</p> <p>2 ブランド化等の取り組みを確実に収益の向上につなげることを意識して、活動を進めます。</p> <p>3 今後も担い手の育成・確保に努めるとともに、生産量や品質の向上により安定した経営を実現し、中核的な農業者へと誘導していくための活動を進めます。</p> <p>4 今後も担い手の育成・確保に努めるとともに、新しい視点も取り入れながら、産地の活性化、産地PRにつながる活動を継続します。</p>	

(参 考)

岐阜県協同農業普及事業外部評価実施要領

(目 的)

第1条 「岐阜県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や関係機関職員を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行うことを目的に、この要領を定める。

(聴取事項)

第2条 前条の目的を達成するため、岐阜県協同農業普及事業外部評価委員会（以下「評価会」という。）を設置し、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 各農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターが実施する普及活動に関すること。
- (2) 農業大学校が実施する教育課程並びに募集活動、就農支援活動に関すること。

(組 織)

第3条 県は、評価会の委員に、先進的な農業者、女性農業者、農業関係団体職員、消費者、学識経験者、報道関係等から6名を選定する。

- 2 委員の任期は、2年とする。
- 3 委員は、再任することができる。
- 4 評価会に会長を置き、委員の中から互選とする。

(庶 務)

第4条 評価会の庶務は、岐阜県農政部農業経営課において実施する。

(委 任)

第5条 この要領に定めるもののほか、評価会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年10月7日より施行する。